

事前に配布した安定ヨウ素剤の返還のお願い

東通村と青森県は、原子力災害が発生したときに備えて、東通原子力発電所から概ね半径5km圏内の地域（PAZ：老部、白糠、小田野沢地区）にお住まいの方などを対象として、説明会や郵送により、事前に安定ヨウ素剤を配布しています。

これまでに安定ヨウ素剤を受け取った方のうち、次の要件に該当する方は返還をお願いします。

東通村と青森県では、今後も、対象地区にお住まいの方で、安定ヨウ素剤を受け取っていない方などに、事前に安定ヨウ素剤を配布します（予定が決まりしだい、「広報ひがしどおり」などによりお知らせします）。ご理解とご協力をお願いします。

□返還をお願いする方（安定ヨウ素剤を事前に受け取っている方のうち）

- 死亡した方
- 老部、白糠、小田野沢地区以外に転居した方（同地区内の事業所に勤務されている方を除く）
- 2種類の安定ヨウ素剤を受け取った方のうち、次の年齢に到達した方
 - ・3歳に到達した方（ゼリー剤の返還）、13歳に到達した方（丸剤1丸の返還）
- 使用期限を過ぎた安定ヨウ素剤をお持ちの方

□返還方法等

- 返還方法 役場原子力対策課までご持参ください【場所：役場2階、時間：平日8:15～17:00】
- 返 還 者 ご本人、ご家族、代理人
- そ の 他 事前配布説明会（時期未定）での返還も可能です

＜問合せ先＞ 東通村原子力対策課 ☎0175-33-2268（直通）
ホームページ「東通村と原子力（<https://www.atom-higashidoori.jp/>）」